

「津波避難対策推進マニュアル検討会」第3回議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日 時：平成24年11月19日（月）10：00～12：00
- (2) 場 所：スクワール麴町 3階「錦」の間
- (3) 出席者：室崎座長、伊藤委員、及川委員、重川委員、滝田委員、戸由委員、中張委員、山口委員

2. 議事概要

(1) 津波避難対策実施状況アンケート調査結果（速報）について

- 国土交通省では、津波防災地域づくり法に基づく取組を進めるにあたって、その前提となる津波浸水想定をどのように行っているのか。
- 南海トラフ以外の地域の津波浸水想定について、国としてはどのように考えているのか。
- 法律上では、津波浸水想定の設定は都道府県が行うこととされているので、過去の浸水履歴や、内閣府が公表している浸水域などを参考にして頂き、都道府県がシミュレーションを行い、津波浸水想定を設定してもらうことを考えている。
- 今年の8月29日に南海トラフの浸水想定を第二次報告として公表し、そのモデルや考え方を詳細なデータを含めて、都府県に提供した。これをもとにいくつかの都府県では再計算を行っている。
- 特に日本海側については、できるだけ早い時期に提示を行いたく、今後、国土交通省や文部科学省とも連携しながら進めたい。
- 現状では、津波防災地域づくり法に基づく浸水シミュレーションは、茨城県が8月に公表済み。青森県、徳島県でも公表していると聞いている。その他、国土交通省では、参考資料に添付したが、「津波浸水想定の設定の手引き」を作成し、浸水想定の設定の方法を示している。
- アンケートについては、10月1日時点で調査を行っている。例えば南海トラフに該当する地域、日本海側の地域といった括りでどのような結果となるか、さらに分析を進めたい。
- 日本海側でも、新潟県、石川県、富山県、鳥取県などでは被害想定を行っている。日本海側は震源が近接しており、津波の到達時間が早いため、対応に苦慮しているところが多いのが現状。
- 浸水想定については、置かれた状況が地域ごとに千差万別なので、国レベルでどういうサポ

ートができるかを考える必要がある。

（２）市町村における津波避難計画策定指針について

- 防災事務従事者の例示として警察官を含めていないが、今回の改訂では市町村職員や消防職団員のみしか示さないのか。
- 避難ビルの表示について、民間の津波避難施設では、その旨を大きく表示することを嫌う施設もある。指針（案）の記載内容自体は変更する必要はないと思う。
- 津波避難計画は市町村が作ることを考慮して、防災事務従事者の例示として、警察官は含まなかったが、内閣府の津波避難対策検討ワーキンググループの報告では警察官が明記されているため、表現方法については議論が必要。
- マンションなど津波避難ビルに指定したい民間の施設は多くあるが、その旨を表示すると避難の際に殺到してしまうため示しづらい。津波避難ビルなどの指定を進めることの方が重要であるので、この点については、指針（案）解説部分の記載について検討したい。
- 地域ぐるみという意味では警察官も含めて良いのではないか。幅広い形で示す方がよい。
- 観光客等外部の人のことを考えると、民間施設であっても津波避難ビルの表示がある方がよいが、事情を考えると「原則として、できる限り表示してください」といった示し方にせざるをえない。
- 本マニュアルを地域住民に十分知らせることも含め、普段からの防災訓練、防災教育の徹底が重要。防災訓練、防災教育は繰り返し何回も行う必要がある。
- 消防職団員等、住民等の避難誘導をする方は、津波到達予想時刻を考慮して事前に避難することをマニュアルに盛り込むべきである。
- マニュアルを作ったら終わりということではなく、住民に対しての意識啓発や教育をすることで津波の危険性の理解や避難の意識を浸透させることが重要。
- 水門、陸閘の開閉は、消防団員が対応できない場合は誰がやるべきか。外部委託等ある程度分業して、消防団員の業務軽減を図ることも考えられる。
- 避難路は山の中の道が多くなるので、山の中で一定の幅の道を確保することは難しい。幅員の基準を設けることで、本来使える避難路が使えなくなることも考えられるため、実状に合わせた中で設定することが好ましい。

- 全体に通じることと思われるが、地域によって事情が異なる。例えば、避難距離について、300m 避難すればよいところもあれば、700m 避難しないといけないところもある。地域それぞれの検討が必要であり、数値はあくまで参考程度にすべき。
- 例えば、本指針では避難開始までの時間を 2 分としているが、県によっては 5 分や 10 分を目安としているところもあると聞く。データは参考となるよう複数示すようにし、こういった数値は地域で考えて議論して決めてくださいという方向で解説部分に示すこととしたい。
- 本町では、近地地震の場合には、防災事務従事者が率先避難者となって声をかけながら避難するように指針で定めている。防災事務に従事する者の安全の確保等についても記載する必要がある。
- 本町では、避難場所・避難所を 1 次避難所・2 次避難所と使い分けをしている。そういう意味では、今回の緊急避難場所という修正案はわかりやすく良い。
- 23 頁と 29 頁に防災事務従事者のことが記載されているが、20 頁にまとめて記載することはできないか。
- 防災啓発の項目はあるが、防災教育の項目が無い。啓発と教育は同時並行で進めていかなくてはならないものなので、防災啓発・教育という項目としてほしい。
- 防災行政無線（屋外拡声器）などで避難の際に出す警報音について、音を統一する必要があるとの議論がなされていると聞いているが、検討はなされているのか。
- 防災事務従事者の安全確保については、重要な観点であり、読みやすいようにお互い参照できるように工夫したい。
- 文部科学省も防災教育に力を入れている。本年 6 月に改正された災害対策基本法でも防災教育の記述が追加されており、今回の意見を踏まえて対応したい。
- 避難を促す音については市町村によって違うため、別の市町村に行ったときに違う音を聞いても、すぐに避難行動をとれない恐れがあると心配されている方もいる。
- それぞれの市町村にある警報音の装置の音を統一するためには、装置を変えないといけない可能性もある。それを行うには費用がかかることから、この内容については今後の検討課題とさせていただきたい。

- 津波避難場所等の標識について、JIS 規格で整備しているところは、都道府県で 40%、市町村で 37.7%との報告があったが、このままでは多くの方に避難場所等が認識されないのではないか。JIS 規格についてきちんと示した方がよい。
- JIS 規格は参考資料で入れる予定にしていたが、掲載箇所も含めて今後検討していきたい。
- 情報伝達については、地方では難聴地域があるので、確実に隅々まで情報が届くように、難聴地域の解消をお願いしたい。
- 情報伝達は、命のインフラというべきもので、国民が均しく情報を受ける権利がある。小さな市町村では情報システムの整備が遅れるところがあるので、国としてフォローが必要である。
- 防災事務従事者については、20 頁の図が非常にわかりやすい。津波到達までに時間の猶予が無い時は、避難の呼びかけを打ち切って率先避難者となることが必要。
- 5 頁の避難場所・避難所の定義について、ハザードによって違うことがある。内閣府でも考え方の整理をしていると思うが、これを機に、再度、国で定義を考えるべきではないか。避難路や避難経路も同じ。また、「指定」という言葉が使われているが、住民と一緒に考えていくことを全面に出した方がよい。
- 大津波は一生に一度遭うか遭わないかという記述があるが、事の重要性からして、「大津波警報が出たら即避難」とする方がわかりやすい。

(3) 地域ごとの津波避難計画策定マニュアルについて

- 海陽町では、様々な機関がワークショップに参加していた。専門家が入って一緒にワークショップの中で提案していくことが重要。
- 内閣府が公表した南海トラフの巨大地震では、堤防が破壊されないところでは浸水地域がなく、堤防が破壊されるところでは全域が浸水する。当市は海拔ゼロメートル以下の地域のため、避難するところも無い状態である。
- 実際、全ての堤防破壊は無いだろうと考えているが、南海トラフの巨大地震の想定では、堤防破壊の程度による被害がわからない。県では、どの堤防が危ないかを含めて津波浸水想定を公表する予定だが、まだ発表されていないため、今後のワークショップで津波浸水想定を

どうするかが悩ましいところである。

- 今回は現在避難できる場所を活用する予定。6 地区で実施予定だが、どの地区も地形は似ており、避難する場所も少ないため、津波避難計画を策定するのが悩ましいところである。
- 徳島県では内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を受け、10 月末に最終の津波浸水想定が公表された。県の想定では、国の想定よりも浸水域が広がり浸水深が深くなった。
- 浸水深の区切りについて、低いところは良いが、5m 以上になると、5m～10m、10m～20m といった区切りの幅が広すぎるため、どこに避難場所を指定すべきか困っている。県には、もう少し詳細な浸水深がわかるデータの提供を依頼している。
- 今回のワークショップで、完璧な答えを出すのは難しい。住民がいろいろな状況を認識しながら考えを変え、どういう結論に至るかのプロセスが重要である。
- ワークショップの進め方については、住民が津波避難計画を考えていくプロセスと、地域に即した具体的な訓練を組み合わせながら浸透させていくことが基本。
- マニュアルについてはあまり議論ができなかったので、修正すべきところがあれば事務局に後日伝えてほしい。
- ワークショップの中に、東日本大震災における大津波からの避難に関する体験談をお話する機会を設けると、より充実したワークショップになると思う。